

年 月 日

仙北市企画政策課長 様

会社名
代表者
職・氏名
住所

仙北市指定ドローン飛行エリアの利用について（申請）

仙北市指定ドローン飛行エリア利用要領、航空法及び関係法令に定められた事項を順守し、下記のとおり申請します。

利用場所	「田沢湖高原スキー場跡地」又は「角館町玉川河川公園サッカー場隣地」のどちらかを記入		
利用日時	年 月 日 時 分	～	年 月 日 時 分
利用目的	(利用人数 人)		
利用責任者	部署名	職・氏名	
	E-mail	電話番号	
	当日連絡先(携帯電話)		
機種・製造者・重量			
無人航空機の登録記号			
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・上記内容以外の詳細部分 ・航空法による許可、認可が必要な飛行については、許可証等の写し 		
備考			

仙北市指定ドローン飛行エリア利用許可証

年 月 日

上記の申請について、利用を許可します。

仙北市企画政策課長

注意事項

1. 万が一ドローンを見失った場合に備え、搜索可能な範囲で飛行すること。
2. ゴミ等は必ず持ち帰ること。
3. 仙北市指定ドローン飛行エリア利用要領の第8条の事項を順守すること。

【参考】仙北市指定ドローン飛行エリア利用要領
 第8条 飛行エリアの利用許可を受けた者は、次の事項を順守するものとする。
 (1) 市が発行する利用許可証を携帯すること。
 (2) 申請書に記載の目的のみに利用し、目的以外の利用は行わないこと。
 (3) 飛行に際しては航空法及び関係法令に定められた事項を順守すること。
 (4) 利用者は、周囲の安全に十分配慮し、利用に伴う事故等において責務を負うこと。
 (5) ドローンの紛失及び事故等が発生したときは、直ちに企画政策課に報告し、その指示に従うこと。

受領印

--